当研究所の取組み

「中之条研究」の成果のさらなる活用に向けて
―自治体とJAとの連携の可能性を含めて―

一般社団法人 JA共済総合研究所 調査研究部 主任研究員
阿部山 徹

JA共済総合研究所の阿部山と申します。本日は3つの柱でお話しします。

1つ目は「中之条研究」の成果を健康づくり事業への活用へということで、当研究所の取組みについてご紹介いたします。

2つ目は自治体の健康づくり事業[*1]とJAの更なる連携に向けての可能性について探っていきます。

3つ目は地域住民の健康増進に向けて、当研究所が行う自治体・JAへの伴走支援についてお話ししたいと思います。

（*1）自治体が国の健康増進政策を踏まえ、地域の実情に応じて、住民の健康状態の改善、健康寿命の延伸および健康格差の縮小を推進するために展開する、健康づくりに関する各種施策の総称。

1．「中之条研究」の成果を健康づくり事業に活用

当研究所の取組みの経緯です。令和6年度から始まっております。

まず、農業者の健診受診率に関する調査研究に着手し、受診率の向上と医療費の削減を実現している群馬県中之条町の取組みに着目しました。次に中之条研究から得られた「歩く健康法」の成果やノウハウを、自治体が実施する特定健診・保健指導の場で活用し、地域住民に広めていくことを提案することとなりました。それから自治体の保健師様を対象に、勉強会や取組意向調査等を開始しました。

これまで当研究所では、自治体への「中之条研究」の導入支援を行うために、勉強会のほか、広報資材の作成、アンケート調査、ヒアリング調査などに取り組みました。結果を3つご紹介したいと思います。

(1) 自治体向けアンケート調査結果

特定保健指導の実施について自治体に伺ったアンケート調査結果をご紹介します。

（図1）をご覧ください。特定保健指導では、食生活の改善や運動習慣の改善に重点が置かれていることがわかりました。

（図2）は歩数データの活用状況です。58％の自治体が保健指導で歩数データを活用したことがないと回答しました。

（図3）は「中之条研究」の成果の活用状況です。全体の半数の自治体が活用に関心や検討の意向があることがわかりました。

これらの結果は当研究所のホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

（図１）特定保健指導時に、特に力を入れて指導している項目（複数回答有）

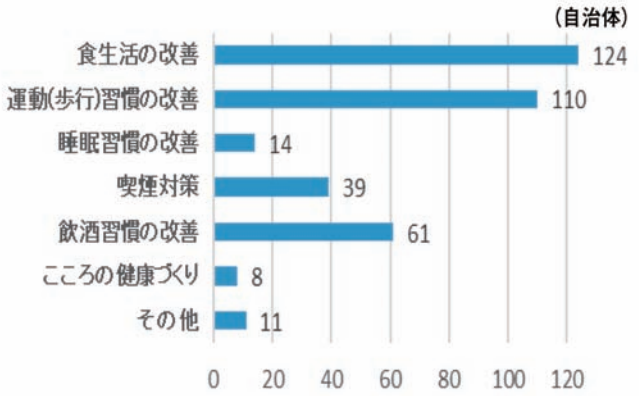

（図２）運動(歩行)習慣の改善に向け、被保険者の日常生活における歩数データの活用状況

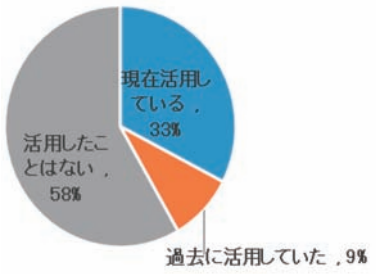

（図３）「中之条研究」の成果の健康づくり事業等への活用状況

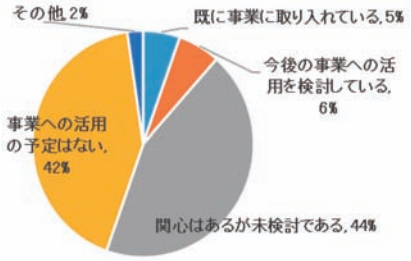

調 査 名：特定保健指導にかかる取組状況等に関するアンケート調査
調査方法：ダイレクトメールを用いて「市区町村国民健康保険保健事業ご担当部署」様宛に
アンケート調査を実施（1,718か所）
調査期間：令和7年9月16日～同年11月21日
回 答 数：全国133自治体（回収率7.7%）
公 表 先：JA共済総合研究所ホームページ
https://www.jkri.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/01/20260113-jkri.pdf

⑵ 自治体への活用提案・意見交換

２つ目として、中之条研究の成果に関心を持つ自治体に対し、活用提案や意見交換を行いました。

提案の概要は、歩数データを測定できるスマートフォンアプリの活用や継続的な伴走支援です。自治体の皆様には「科学的根拠に基づく運動理論や切り口」に関して、大変興味や関心を持っていただきました。

導入にあたっては自治体の課題も見えてきました。主にデータヘルス計画など既存の計画との整合性や保健師様の業務量や人員体制の問題です。そのようなお話を聞く中で、新規で中之条研究の成果を導入することは、なかなか難しいことが次第にわかってきました。

⑶ 「中之条研究」の成果の活用方法

３つ目として、中之条研究の成果は文献やウェブサイト等で多く紹介されていますが、当研究所では自治体の中之条研究の成果の活用法を調査し、４つに分類しました。

（図４）の一番下に④「助言・指導型」とあります。本日ご報告をいただいた中之条町さんや沼田市さんのように、保健指導を中心にしたフルパッケージの取組みです。ただこの取組みは非常に難易度が高いので、自治体の方もやりたいけれども、できないと思っているのではないかということが、ヒアリング調査を通じてわかりました。

一方で、①の「情報発信型」のように、情報を発信するところから始めるなど、いろいろなパターンがあることがわかりました。

このように、中之条研究の活用方法というのは、保健指導だけにとらわれずいろんな使い方があるのではないか、ということがわかりました。

（図４）「中之条研究」の成果の活用方法

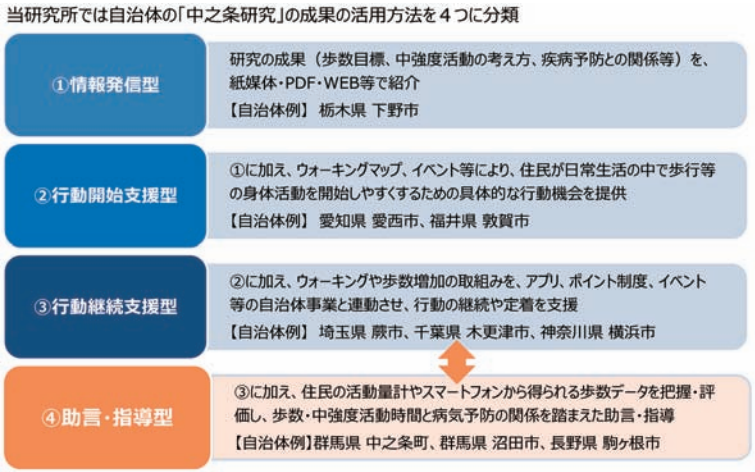

（出所）デスクトップ調査およびヒアリング調査よりJA共済総合研究所で作成

以上の調査結果を踏まえ、当研究所の今後の方向性としては、中之条研究の成果を自治体活用に向けて広めるために、特定健診・保健指導事業にとらわれず、研究成果を活用できる場面や事業への提案を進めていくこととしました。

２．自治体の健康づくり事業とＪＡのさらなる連携に向けて

(1) ＪＡグループの取組み

健康づくり、介護予防分野におけるＪＡグループの対応方向は第30回ＪＡ全国大会決議[*2]にも、幅広い世代への関心の高い健康増進に取り組むことと記されています。

ＪＡでも様々な取組みを行っており、中央会や連合会ではＪＡを支える取組みもしております（図５）。それらを通じて組合員、地域住民の健康増進が図られ、豊かな暮らしや地域社会の活性化へとつながっていくこととなります。

（図５）健康づくり分野におけるＪＡグループの取組み

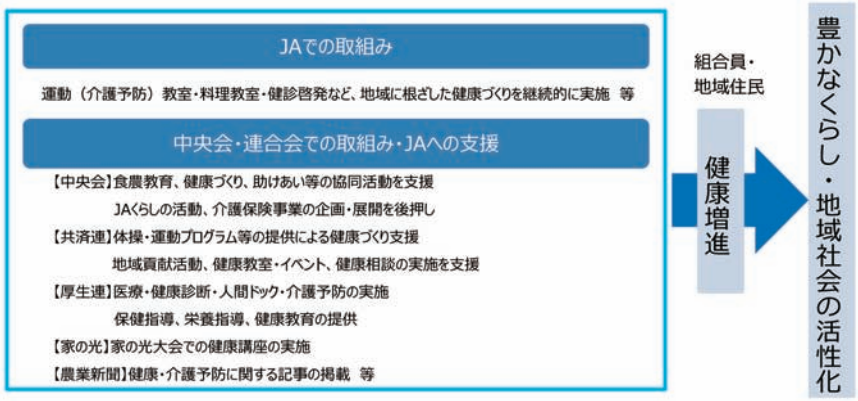

（出所）JA共済総合研究所作成

次に地域住民の健康づくり、介護予防を支えるＪＡのグループの取組例をご紹介します。

ＪＡ全中では、健康寿命の延伸を目指し、「ＪＡ健康寿命１００歳プロジェクト」を行っています。青柳先生は１００歳プロジェクトの立ち上げ初期に、講師として全国各地を回られたとお聞きしております。

ＪＡ厚生連では、病気の早期発見や早期治療のため、人間ドックや生活習慣病の検診を実施しております。直近の資料では約２００万人の方が健康診断を受診されているそうです。

続きましてＪＡ共済連では、健康増進や元気な体づくりをサポートする「げんきなカラダプロジェクト」を行っております。またＪＡ共済の地域貢献活動では、「ＪＡ共済しあわせ健康教室」[*3]を行っています。参加者の皆様には、青柳先生が提案する８千歩20分の速歩きについてお伝えしています（図６）。

（＊2）ＪＡグループ『第30回ＪＡ全国大会決議　組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～』令和６年10月18日
ＪＡグループウェブサイト
https://org.ja-group.jp/pdf/jataikai/jataikai_resolution_30.pdf

（＊3）ＪＡ共済連が地域貢献活動の一環として、ＪＡ等が女性組織・助けあい組織・地域住民を対象に行う「健康づくりイベント・介護予防講座等」の実施支援のため、リハビリ専門職を講師として派遣する取組み。
ＪＡ共済の地域貢献活動　ちいきのきずなウェブサイト
https://social.ja-kyosai.or.jp/data/activity/health/brochure_r8.pdf

(2) ＪＡグループにおける自治体との協力・連携の状況

自治体では行政課題への対応力向上に向けて、地域企業・団体等との協力や連携が進められているところです。そして連携の状況として、イベント開催等の取組みが多数行われています。

ＪＡグループでは、第28回ＪＡ全国大会決議（平成31年３月）[＊4]以降、自治体・他の協同組合・企業等との連携強化に取り組んでいます。ＪＡグループと自治体との連携協定の締結については、市町村との提携数が全分野で５２９件あります。[＊5]

ウェブサイト等で閲覧可能な範囲で確認しましたが、協定の項目は農業の振興や食育分野などＪＡが強みのあるところが中心で、健康づくりや介護予防分野は限定的となっています。

健康づくり、介護予防分野の主な協定項目としては、健康増進や健康福祉の増進、健康づくりの推進などがあります。

具体的にはイベント開催、ポスターやチラシの掲示、健診会場の場所貸しです。最近ＪＡ内部では健康経営の推進として、職員の健康診断受診率１００％を目指すことも行われています。

以下では健康づくり・介護予防分野における自治体とＪＡグループの連携事例を２つご紹介します。

（図６）地域住民の健康づくり・介護予防を支えるＪＡグループの取組み例

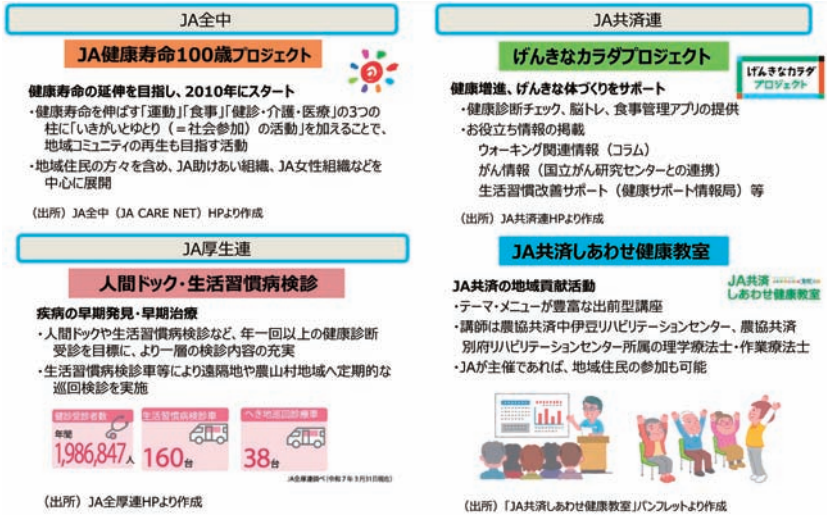

事例１：ＪＡうつのみやと宇都宮市の連携

ＪＡうつのみやと宇都宮市との連携で、ＪＡ女性部会のネットワークを活用した出前健診の取組みです。

ＪＡ女性部会員及び地域住民から受診者を募集し、ＪＡが場所を提供して自治体の健康診断を行っており、がん検診も行っています。ＪＡが受診者情報を取りまとめることで、受診者の事務負担を減らしています。これは包括連携協定に掲げる「地域住民に必要なサービスの提供」の一環として実施されています。

令和７年は39名の方が受診しました。連携の成果としては、遠方の医療機関に行かずに済むことによる受診環境の補完、声掛けによる受診漏れ防止を通じて、地域の絆づくりに貢献していることが挙げられます。

事例2：ＪＡグループ新潟と新潟県の連携

新潟県下８ＪＡでは食習慣コース、運動習慣コース等のテーマを定め、地域住民向けに健康チャレンジを実施しています。

地域住民誰でも参加可能で、抽選で特産品などのプレゼントがあり、参加意欲を向上させています。新潟県や県栄養士会などの後援で、包括連携協定[*6]に掲げる「地域及び暮らしの安全・安心の確保」の一環で実施しているものです。

令和６年度は５８３名が参加しました。連携の成果としては、健康意識の変化、県産野菜への関心の向上への貢献が挙げられます。

連携には様々な取組みがあり、いろいろなことができると思います。地域の実情に合わせた様々な取組みを通じて、地域で健康増進が図られることが、今後更に期待されるところです。

（＊４）ＪＡ全中『第28回ＪＡ全国大会決議（概要版）創造的自己改革の実践～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～』２０１９年３月発行

（＊５）ＪＡ全中『ＪＡグループの活動報告書２０１９』２０２０年３月発行　９ページ

（＊６）新潟県とＪＡグループ新潟が相互に連携・協力関係を深め、県の農業振興と地域の活性化を図るために、令和３年６月に締結した協定。
新潟県ウェブサイト
https://www.pref.niigata.lg.jp/site/norin/0403270.html

(3) 自治体とＪＡとのさらなる連携の提案

最後に、私どもからの提案です。自治体とＪＡのさらなる連携として、「食」と「健康づくり・介護予防」の連携についてお話しします。

「食」の連携について、当然ＪＡは食に関して強みがありますので、自治体とＪＡの連携が様々あります。

「健康づくり・介護予防」については自治体でも実施していますし、ＪＡでも組合員に向けに実施していると思います。

そこで、自治体で実施している健康づくり活動と、ＪＡで実施している健康づくり活動をうまく結びつけて、メリットが生じるようにしたらどうかと考えます。

「食」の歯車と「運動」の歯車をうまく合わせて一緒に回していくことによって、健康に対する意識や行動の変容が起こってきます。ひいては地域住民の健康寿命の延伸にもつながっていくことにもなります（図７）。

当研究所では中之条研究の成果を活用し、日々できる「歩く健康」を通じて、「運動」に関する取組みをバックアップしていきたいと考えております。

（図７）自治体とＪＡのさらなる連携の提案

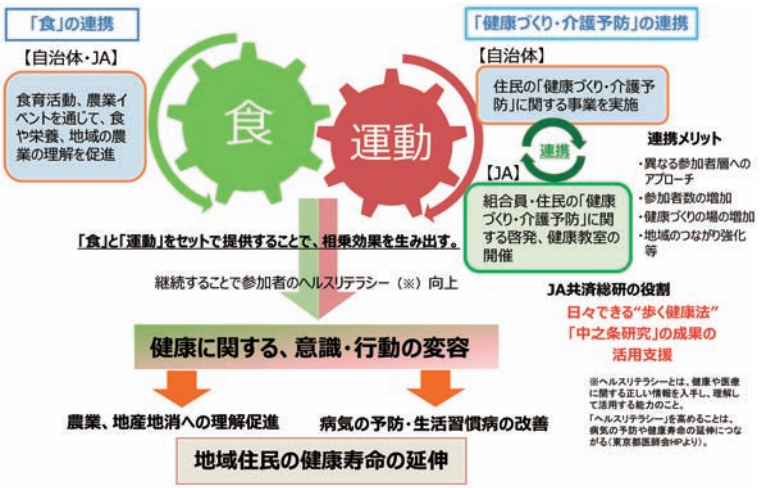

（出所）JA共済総合研究所作成

3．地域住民の健康増進に向けて

（当研究所が行う自治体・ＪＡへの伴走支援）

当研究所の今後の取組み方針、地域住民の健康増進に向けて、当研究所が行う自治体やＪＡに対する伴走支援についてお話しします。

私たちは中之条研究の成果や官民連携に関心

のある自治体やＪＡの取組みに対し、それぞれのニーズに応じた柔軟な活用を支援していきます。活用法については先にお示ししましたように４つに類型化されており、必ずしも難易度の高いものばかりではありません。

そのため、私たちはそれらの様々な成果に対応できるようなプログラムを組み、中之条研究の成果を皆さんと一緒に共有し、広げていきたいと思います。

自治体の皆さん、ぜひ一緒に私たちと中之条研究の成果の活用をしてみませんか。連絡をお待ちしています。

中之条研究の成果を活用する自治体、健康づくり分野で連携するＪＡ・自治体の事例については、今後当研究所機関誌やホームページを通じて情報を発信していきたいと思います。

最後に、自治体とＪＡの「健康づくり・介護予防分野」事業への協力連携の支援です。

中之条研究の成果の普及に向け、自治体やＪＡで、効果的なウォーキング方法をテーマとした講演会を開催したいと思います。当研究所は、「ＪＡ共済しあわせ健康教室」などとも連携させ、支援していきたいと考えます。

４．おわりに

「中之条研究」の成果を〝地域で活かす〟

当研究所では、「中之条研究」の成果の普及につながるこれらの取組みの伴走支援を通じて、組合員をはじめとした地域住民の健康増進や地域課題の解決に貢献したいと考えます。
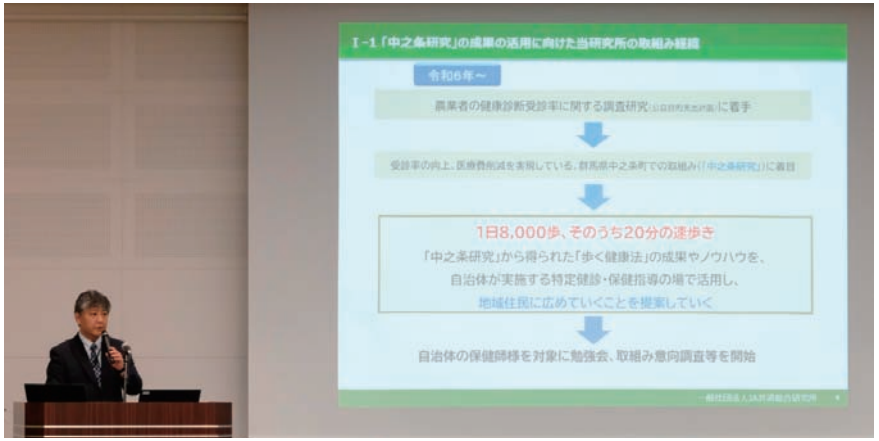
ご清聴ありがとうございました。